

住いわて省エネルギー住宅建設推進事業費補助金
チェックリスト（交付申請時）

以下の補助要件及び提出書類を確認の上、ご提出ください。

申請書類に不備がある場合、補助金の交付決定まで時間を要しますので、予めご了承ください。

項目	補助要件	申請者 確認欄	受付者 確認欄
要綱第2	申請者は、新築戸建住宅の建築主、又は新築戸建建売住宅（建売を前提に建築され、一度も登記されたことのない住宅）の購入者となる個人ですか。	☐	☐
	当該住宅は、県内において申請者が常時居住する専用住宅ですか。	☐	☐
要綱第3	建設業者は、岩手型住宅賛同事業者又は岩手県地域型復興住宅地域住宅生産者グループの登録事業者ですか。	☐	☐
	県産木材を 5 m ³ 以上使用しますか。	☐	☐
	別表第1に定める ZEH を上回る基準の要件を満たしますか。 ①住宅の外皮性能（断熱等性能等級6又は7） ②設計一次エネ消費量（再エネ等を除き）25%以上削減 ③太陽光発電設備の導入 ④設計一次エネ消費量（再エネ等を加えて）100%以上削減 ⑤HEMS の導入	☐	☐
	別表第2に掲げる要件を満たしていますか。（※は特記事項）		
	（太陽光発電設備） ※ <u>FIT 又は FIP の認定は取得しないですか。認定を取得している場合、補助対象外となります。</u>	☐	☐
	（HEMS） ※ 別紙4（様式第5号関係）の内容も実施できますか。	☐	☐
	（蓄電池） ※ 155 千円/kWh 以下（工事費込み・税抜き）の蓄電システムですか。		
	※ なお、国の実施要領により、「125 千円/kWh 以下（工事費込み・税抜き）の蓄電システムとなるよう努めること」とされています。 「125 千円/kWh 以下（工事費込み・税抜き）の蓄電システム」の調達は可能でしょうか。	以下のいずれかにチェック 可 ☐ 不可 ☐	☐
	建設現場見学会等を実施しますか。	☐	☐
	気密工事の完了後、気密性能試験を実施し、相当隙間面積 1 cm ² /m ² を満たしますか。	☐	☐
「遵守事項に関する確認書（別紙2（様式第1号関係））」の内容を理解し、遵守できますか。	☐	☐	
中古設備を補助対象としていませんか。	☐	☐	
要綱第4	補助事業は、補助金申請する年度の環境省の交付金の内示日以降に開始し、同一年度の3月15日までに完了しますか。（なお、既に事業が完了しているものは受付できません。）	☐	☐
その他	本補助金の併用不可となる、他の補助金を利用していませんか。	☐	☐

提出書類	内容	申請者 確認欄	受付者 確認欄
いわて省エネ住宅建設推進事業費補助金交付申請書【様式第1号】	・ 日付、申請者氏名、補助金額等が記載されていますか。	☐	☐
事業計画書【別紙1】	・ 添付資料との整合性がとれていますか。	☐	☐
遵守事項に関する確認書【別紙2】	・ 内容を確認のうえ、日付、氏名等を記載、押印されていますか。	☐	☐
県産木材使用数量確認書【別紙3】	・ 適切な内容が記載されていますか。	☐	☐
建設業者が岩手型住宅賛同事業者等であることが確認できる書類			
- 岩手型住宅賛同事業者の公表に係る通知書の写し - 岩手型住宅賛同事業者の一覧	・ 建設業者が岩手型住宅賛同事業者等であることを確認できますか。	☐	☐
建設業者との契約状況が確認できる書類			
- 工事請負契約書の写し、見積内訳書の写し、図面 - 建売住宅売買契約書の写し、見積内訳書の写し、図面	【工事請負契約書、建売住宅売買契約書の写し】 - 事業計画書との整合性がとれていますか。（契約者、場所等） 【見積内訳書の写し】 - 補助対象経費の内訳がすべて記載されていますか。	☐	☐
ZEHを上回る基準となることが確認できる書類			
住宅の「ZEH」、「ゼロエネ相当」に関する表示についての一次エネルギー計算書	事業計画書と整合性がとれていますか。 ※ 「BELS 評価書の写し」は、実勢報告書の提出時に添付してください。	☐	☐
太陽光発電設備の仕様が確認できる書類			
カタログの写し	- メーカー名、型番、太陽電池モジュールの公称最大出力、パワーコンディショナの定格出力が確認できますか。 - 太陽電池モジュールの公称最大出力又はパワーコンディショナの定格出力は10キロワット未満ですか。	☐	☐
HEMSの仕様が確認できる書類			
カタログの写し	- メーカー名、型番、ECHONET Lite 規格の認証登録番号が確認できますか。 - 太陽光発電設備等の発電量等を把握した上で、住宅内の暖冷房設備、給湯設備等を制御可能な機器であることが確認できますか。	☐	☐
蓄電池の仕様が確認できる書類			
カタログの写し	- メーカー名、パッケージ型番、蓄電容量、初期実効容量が確認できますか。 「ZEH 支援事業」の対象製品ですか。	☐	☐

・ 設備導入に要した経費に関する書類（PPA やリース契約に該当する場合）	・ 155 千円/kWh 以下（工事費込み・税抜き）の蓄電システムですか。	☐	☐
太陽光発電設備・蓄電池において、PPA やリース契約に該当する場合			
・ 委任状【参考様式 1】	・ 太陽光発電設備・蓄電池に係る補助金の受領について、申請者から PPA ・リース事業者に委任されていることが確認できますか。	☐	☐
・ PPA、ファイナンス・リース契約書の写し（案）	・ 補助金額相当分がサービス料金又はリース料金から控除されていることを確認できますか。 ・ 法定耐用年数期間の満了まで継続的に使用することが確認できますか。	☐	☐
住宅建設に関するアンケート	・ アンケートにご協力ください。また、補助金の交付後は、住宅の温熱環境の測定やヒアリング等にご協力ください。	☐	☐
委任状【参考様式 2】	・ （建築主等が複数の場合、代表者に交付の全てを委任することを確認できる書類）	☐	☐
理由書【参考様式 3】	・ 令和 6 年度から事業を開始している場合、早期着手している明確な理由を記載してください。	☐	☐

別紙 4（様式第 5 号関係）

HEMS コントローラ接続・操作確認報告書

- 1 ECHONET Lite認証及びECONET Lite AIF認証相互接続性に係る要件の確認
 - （1） 1 台で住宅一棟の全エネルギーを計測できるように設置されていること。
 - （2） 計測されたデータの表示ができること。
 - （3） 導入する計測対象の機器要件となるECHONET Lite認証を全て取得していること。
 - （4） APPENDIX ECONET機器オブジェクト詳細規程のReleaseバージョンは、導入する計測対象の設備要件となるReleaseバージョン以上であること。
 - （5） 空調設備又は給湯設備について、HEMSコントローラと接続し、操作できることを確認していること。
- 2 上記接続を確認できるHEMSの機器操作画面の写真

